

2025年4月11日

## 旧島原支店の跡地活用について

### ～ 島原市子ども家庭センター（仮称）の設置 ～

株式会社十八親和銀行（取締役頭取：山川 信彦）は、店舗統合により空き店舗となっていた旧島原支店の跡地活用方法について、島原市と「島原市子ども家庭センター（仮称）」の設置場所として活用することに合意しましたのでお知らせいたします。

この施設は、島原市のすべての妊産婦や子育て世帯を中心に利用できるもので、子どもを育む中での成長確認から悩み相談までをワンストップで受け付け支援いたします。また、乳幼児健診をはじめとした様々な子育てに関する講座やイベントの開催も検討しており、必然的に人が集まる拠点となります。これにより周辺商店街の活性化や地域住民の交流増加など新たな賑わいを創出し、より良い街づくりに貢献できるものと期待しております。

これからも自治体と連携し、地域に住まう皆さまが安心して暮らすことのできる生活基盤を共に創ることで、FFGの存在意義である「一步先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」の実現に向けて取組んでまいります。

記

#### 【施設概要】

土地	住居表示	長崎県島原市堀町180
	敷地面積	1,485.32㎡
建物	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	新築年	1992年（平成4年）新築
	延床面積	1,074.51㎡
スケジュール		令和8年度 供用開始

#### 【外観写真】

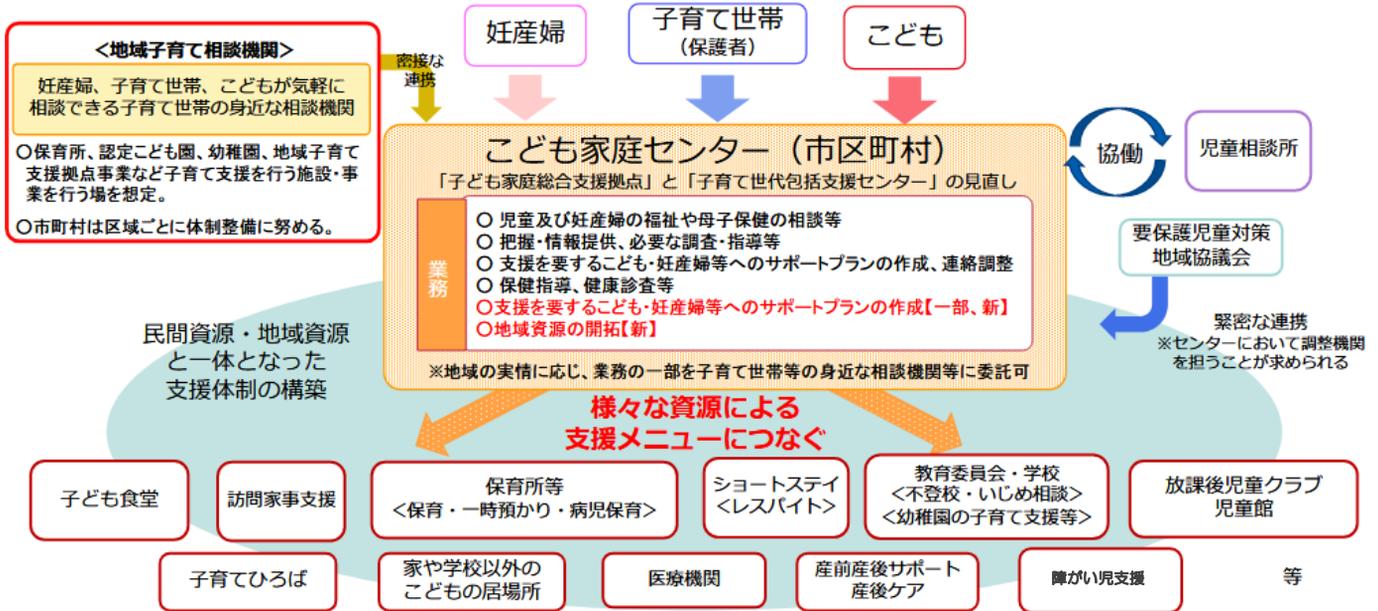


#### 【周辺地図】



## ■ こども家庭センター概要

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設置の意義や機能は維持した上で組織を見直し、**全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。**
  - ※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）
- この相談機関では、**妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。**
  - ※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わないければならぬ業務として位置づけ



出典：こども家庭センターについて（こども家庭庁） 令和6年度保健師中央会議行政説明資料16  
URL： <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/001283333.pdf>

以上

《 本件に関するお問合せ先 》  
(株) 十八親和銀行 総合企画部 担当：税所  
TEL 070 - 7894 - 3813